

建設リサイクル法の届出が オンラインでできます

令和6年3月1日（金）から

下記の表に該当する地域^{*}での工事は、
「徳島県電子申請サービス」
からオンライン申請が可能です



工事を行う場所	受理窓口	問合せ先
小松島市，勝浦町，佐那河内村，神山町，北島町，藍住町，鳴門市，松茂町，板野町，上勝町	徳島県東部県土整備局（徳島庁舎） 建築指導担当	088-653-8818
吉野川市，阿波市，石井町，上板町	徳島県東部県土整備局（吉野川庁舎） 総務担当（建築）	0883-26-3712
阿南市，那賀町，美波町，牟岐町，海陽町	徳島県南部総合県民局県土整備部 （阿南庁舎）企画担当（建築審査指導）	0884-24-4220
美馬市，つるぎ町	徳島県西部総合県民局県土整備部 （美馬庁舎）企画担当（建築指導）	0883-53-2214
三好市，東みよし町	徳島県西部総合県民局県土整備部 （三好庁舎）企画担当（建築）	0883-76-0609

※徳島市内の工事は「徳島県電子申請サービス」の対象外となるので、ご注意ください。

○対象となる工事の詳細は、徳島県のHP

「建設リサイクル法（届出について）」をご確認ください。

○問合せ先

【操作方法に関すること】

（固定電話から）

電子申請サービスヘルプデスク 0120-464-119（平日9:00～17:00）

（固定電話以外）

電子メール：help-shinsei-tokushima@apply.e-tumo.jp

F A X : 06-6455-3268

【届出の内容に関すること】

上表の問合せ先にご連絡ください。



徳島県県土整備部
建設管理課

手続きは裏面
を添え！

オンライン手続きの流れ

1. 「徳島県電子申請サービス」ページから検索キーワードに「リサイクル」と入力し、「絞り込みで検索」をクリック

徳島県 電子申請サービス

検索キーワード:

絞り込みで検索する

3. 必要事項を記入、添付書類を登録し、「確認へ進む」をクリック、次の申込確認ページで「申込む」をクリック

(26) 工事着手予定日を入力してください。 **必須**

(27) 工事完了予定日を入力してください **必須**

別表の添付 **必須**

別紙・工程表・写真・図面・委任状等の添付 **必須**

届出書控えの希望を選択してください **必須**

確認へ進む

申込む

PDFプレビュー

2. 手続き一覧から「建設リサイクル法第10条に係る届出」を選択

建設リサイクル法第10条に係る届出

←利用者登録しない場合はこちら

※メールアドレスを入力後、メールが届きますので、添付のURLからアクセスしてください。

←利用者登録している場合はこちら

ログイン

4. 届出済シール等のダウンロード方法
①県の担当職員が届出書を確認後、「届出受理通知メール」を送付します。
②連絡受理後に「徳島県電子申請サービス」の「申込内容照会」ページから通知済シールをダウンロードします。

届出済シール.pdf

届出書(控え).pdf

ご注意ください

1. 工事着手するには、第10条の届出を着手する日の7日前までに受付する必要があります。
2. 受付は受理審査を行い、不備がないことを確認した日となります。
(必ずしも届出日が受付日になるとは限りません)
3. 届出が時間外（平日8時30分から17時15分以外）、休日・祝日等の場合、受理審査は翌開庁日以降となります。その場合、届出日は翌開庁日以降の日付としてください。
4. 届出内容に不備がある場合、担当者から連絡させていただくことがあります。
なお、この場合の受付日は改めて不備がないことを確認した日となります。